

パネルディスカッション

【一橋大学大学院法学研究科教授 只野 雅人 氏】

ただいまご紹介にあずかりました、一橋大学大学院法学研究科所属の只野と申します。本日のコーディネーターを務めさせていただきます、よろしくお願いいたします。

私専門は憲法でございます、普段は国会ですとか、国の選挙制度の勉強をしておりますけれども、地方自治にもいろいろ関心を持っております。この間ですと、総務省の研究会にもお誘いをいただきまして、その場では地方議会の議員の皆様ともいろいろと意見交換をさせていただいているところでございます。本日取り上げられます、このなり手不足の中で、どうやって多様な人材が参画する地方議会を作っていくのかという問題、これは大変難しい大きな問題でございますけれども、本日は多彩なパネリストの皆様に参加いただいておりますので、いろいろ興味深いお話を伺えるのではないかと楽しみにしているところでございます。

早速でございますけれども、本日のパネルディスカッションの進め方につきましてご説明いたします。

まず、パネリストの皆様から一言ずつ自己紹介をいただきまして、その後、各団体の取組ですとか、あるいはご自身のご経験について、事例紹介等をいただくことにいたします。

その後になります、事例等の紹介も踏まえまして、多様な人材が参画する地方議会の実現、こういう観点から意見交換を行っていただき、議論を深めてまいりたいと考えているところでございます。なお、意見交換後の最後でございますけれども、もしお時間が許すようでしたら、ご来場の皆様からのご質問を承りたいと考えているところでございます。

それでは早速でございますけれども、パネリストの皆様から、それぞれ1分程度、大変短い時間で大変恐縮ですけれども、自己紹介をいただければと思います。進行の関係がございまして、時間厳守ということでお願いできればと思います。まずは鶴川様からお願いいたします。

【北海道栗山町議会議長 鶴川 和彦 氏】

北海道栗山町議会議長の鶴川和彦と申します。私は2007年に初当選をいたしまして、ただいま5期でございます、2011年から議長を拝命しております。

私が議員になったきっかけになったのは、議員になる1年前、2006年に夕張市が破綻をいたしました。夕張市の破綻を見て、あの当時は三位一体改革の真っ只中でありましたけれども、経営者をやっておる手前、何か貢献することができないか、あの当時は行財政改革が1丁目1番地でございますので、何か経営者として、その経験を生かしてやることできないかということで議員を目指しました。

よろしくお願いいたします。

【只野氏】

ありがとうございました。では続きまして只野様をお願いいたします。

【群馬県議会議員 狩野 浩志 氏】

皆さんお世話になります、群馬県議会議員、狩野浩志 63 歳です。私は前橋市選出でありまして現在 6 期目でございます。

県議会議長も経験をさせていただき、自民党県連の幹事長も務めさせていただき、現在は自民党県連の副会長という役職で仕事をさせていただいております。今回は、議会基本条例推進委員会の委員長としての立場で、皆様方にその取組をご紹介させていただきたいと存じます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

【只野氏】

ありがとうございました。続きまして菅沼様お願いいたします。

【静岡県御殿場市議会議長 菅沼 芳徳 氏】

世界文化遺産富士山の麓、御殿場。静岡県御殿場市議会議長を務めております、菅沼芳徳と申します。富士山が文化遺産となりまして、10 周年ということで、御殿場市で様々な行事を行っているところでございます。

私といたしましては、まだまだ先輩諸氏に比べまして 2 期目の議長でございます。議員経験もちょうど 8 年経つというところでございます。元々は JA の職員でございましたが、やはり地域の中で農業が衰退し、荒廃農地、放棄地が増えていくと、こういう状況の中で、これを何とかしなければならないというようなことで、行政に関わろうということで議員を志して現在に至っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

【只野氏】

ありがとうございました。続きまして辻様お願いいたします。

【近畿大学法学部教授 辻 陽 氏】

近畿大学の辻陽と申します。私は、専門は政治学、行政学、地方自治論でございまして、2019 年に中公新書から「日本の地方議会」という本を書かせていただきまして出させていただきました。

今も首長と議会の関係について深く関心を持っております。本日は議員の先生方から、たくさんの事例について学習させていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

【只野氏】

ありがとうございました。続きまして、益子様お願いいたします。

【栃木県那珂川町議会議長 益子 純恵 氏】

皆さん、改めましてこんにちは、栃木県那珂川町議会議長の益子純恵でございます。

私は栃木県にあります那珂川町で、夫と 3 人の息子と 5 人で生活しております。子育て

てをしながらデイサービスセンターの経営、そして、議員として活動しながら生活を送っております。

本日のテーマ、将来の地方議会を担うのは誰かということで、私どもの議会におきましても、町民や地域の団体の皆様をはじめ、今回のリーフレットにもありますとおり地元の高校生との意見交換の場を設けるなど、若い方に少しでも興味を持ってもらえるように活動に取り組んでおります。この後、議員になるきっかけなどもお話をさせていただければと思います。

本日参加の中では唯一の女性ということで、女性目線でお話をさせていただきたいと思います。本日の先生方から見れば未熟者ではございますけれども、議員の活動にしっかりと繋がっていきけるようにと考えております。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

【只野氏】

ありがとうございます。それでは早速でございますけれども、前半の事例紹介に入っ
てまいりたいと思います。こちら時間も限られておまして、大変恐縮でございますが、
各パネリストの皆様、7分程度ということで、多様な人材が参画する地方議会の実現に向
けた取組等につきまして、ご紹介いただければと思います。それでは、まず、鶴川様から
よろしくお願いたします。

【鶴川氏】

それでは、議員なり手対策事業としまして、議員の学校についてお話したいと思
います。

栗山町議会の概要でございます。今、議員定数は11名でございまして、前回の選挙から
1名減の12から11にいたしました。常任委員会は3つございます。総務教育常任委員会、
産業福祉常任委員会、広報広聴常任委員会。党派別には、共産党1人、公明党1人、無所
属9人。会派はございません。会期は通年でございます。横に参考のために年齢構成を書
いております。今、男性の議員の平均が56.3歳、そして女性が1人で79歳、合計では
58.4歳ということでございます。

報酬につきましては、議長が30万、副議長が23万9000円、委員長が21万2000円、議
員が19万6000円でございます。その他に期末手当としまして、年間100分の440、支給
されております。また、政務活動費につきましては、月額2万円、四半期ごとの後払い方
式でございます。月額2万円というのは、北海道の町村議会では、多分一番高い金額だ
と思います。議会費の予算、令和5年度当初予算の6413万7000円ということで、一般会計
予算の0.62%でございます。

次に、議員の学校について、議員のなり手事業について説明いたします。平成27年、平
成31年の2度にわたり、町議会選挙がなかったということでございまして、議員の学校に
至りました。その間の定数の推移を平成7年から令和5年まで書いております。平成7年
に22人いた議員が現在では11人でございますし、人口も1万5604人から1万1006人に
下がっております。議員1人当たりの人口ですが、大体おおむね1000人ということでござ
います。

議員の学校のことですが、全国に先駆けて議会基本条例を制定した栗山町議会として

由々しき事態でございました。なぜ議員のなり手がいないのか、栗山町議会の報酬と定数に関する調査特別委員会を令和元年6月に作りまして、その中で報酬と定数を考える小委員会、そして、なり手問題を考える小委員会を作ったわけでありまして。

議員の報酬と定数に関する調査特別委員会でございますが、令和元年度につきましては、参考人に、首都大学の長野先生、そして、当時山梨学院大学教授の江藤先生に意見聴取をいたしました。そして、令和2年には、報酬と定数を考える小委員会3回、なり手問題を考える小委員会4回、全体で1回、計8回開催しております。そのときに議会のサポーターでございます、北海道大学名誉教授の神原先生からいろいろご指導を受けたところであります。令和3年度には、報酬と定数を考える小委員会1回、なり手問題を考える小委員会2回、全体で3回、計6回開催しております。今後の方向性などにつきまして議会モニターからの意見をまとめ、全体で自由討議をやりまして。令和4年度には、全体で11回開催しております。中間報告まで4回開催、うち2回は自由討議でございます。そして6月定例会議において中間報告。報告まで7回開催、うち自由討議が3回。そして12月定例会議において報告をいたしました。その間、町民からの意見聴取をしております。議会モニター会議、それから議会報告会が3会場、それから一般会議、14団体とやりまして、パブリックコメントもやったところでございます。

なり手問題を考える小委員会が出された問題点と対応策では、住民への周知ということで、広報活動の強化、住民参加の充実、人材育成、児童生徒の興味関心を高める、小中高一貫キャリア教育、学校行事へ参加し啓発活動、若年層へのアプローチ、若者女性等をターゲットにした出前報告会などがございます。議員を志す方の受け皿として、後継者育成のための議員アカデミーの講座などをしたいということで、このことが最終的に議員の学校に繋がったわけでありまして。議員の輩出をする地域や組織の維持醸成、そしてなり手の発見、それから育成、活動母体の維持または醸成づくりということでございます。議員活動の環境整備では、多様な議員の環境整備でございます。議員の報酬と定数に関する調査特別委員会では、定数が1名減でまず最初に決議をしまして、そして定数減になりまして、次、2名減にするか、1名減にするかを、最終的には1名減といったことになりました。そして、議員の学校を開校しようということになったわけでありまして、実は追い詰められて追い詰められて、もうやることができなくなりまして、それで議員の学校ということをお願い切ったのが実情でございます。

議員報酬と定数についてですが、次のように推移しているわけでございます。後で、ご覧いただきたいと思っております。

議員の学校ですが、これは議会の議員で手作りでやったものでございます。カリキュラムから含めて、全部議員がやりました。一番苦労したのは、当然、議員のカリキュラムについてでございますが、1時間目は次のような内容でございました。議会の基本と議会の議員の役割についてやりました。細かいことについては1項目から7項目でございます。

議員の学校の2時間目は議員が全員出て、生徒にいろんな質問を受けたわけでございます。内容については、1番から3番まででございます。

3時間目は傍聴しようということで議会運営委員会を傍聴していただきまして、議会運営の中で委員会の役割などを勉強したわけでありまして。

4時間目は傍聴してみようということで、一般質問編、一般質問の定義とか目的、実践方

法、質疑応答をやったわけです。

次に、5時間目に予算特別委員会を傍聴してもらいました。

そして、6時間目は体験しようということで模擬議会を開催いたしました。議長が議長をやり、副議長に町長役、そして議会改革推進会議の座長には担任をしていただきました。

その結果、選挙になったわけではありますが、受講者の性別、それから年齢別が書いてあります。そのうち11人が町内受講者ではありますが、町外からの受講者で1人、隣町の議会議員に当選いたしました。町内受講者の中で3人が立候補して全員当選したわけです。そして、選挙では現職2人と新人1人が落ちた選挙になりました。12年ぶりの選挙でございました。そして、他にも、受講者11人のうち3人は受講して当選し、あと3人は次の選挙に出ると明言をして、今回準備不足ということで出なかったということでございますので、来期も非常に期待しているところでございます。

実は、我々議会としまして、12年間選挙がなかったわけです。栗山町は、当時近隣では議会改革の進んでいる議会だと言われておりました。しかしながら、選挙ないねといつも言われることが非常に私としては苦しいことでもございました。他の近隣町村はみんな選挙があつて、うちだけが選挙がなかったわけでもありますので、今回この取組を土壇場で追い詰められた中でやって、そして選挙になったことは非常に嬉しいことだと思っております。

それから、やってみて分かったことは、議員に立ちたい方は町内にたくさんいるということがわかりました。これは1つの収穫でもございました。ただし、担ぐ人、後援会長になる人がいないということが田舎での現状でもございます。

しかしながら、今回の選挙で、後援会長もいなくて当選した人もいますし、選挙のやり方が既成概念というのですかね、選挙には必ず後援会長がいて、後援会があつてやらなければならないという、栗山町でそういう考えの人が多かったわけでもあります。今回はそういうことを打破してくるということは、今後について非常に良かったなと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

【只野氏】

鶴川様どうもありがとうございました。

先ほどのご講演の中で、候補者を増やすというのが実はライバルを増やすことになる、こういうお話もあつたわけでもございますけれども、より大きな視点から一番知見をお持ちの議会自身が積極的に後継者の養成に取り組んでおられると、こういう大変興味深いお話が伺えたかと思えます。では、続きまして、狩野様よろしくお願ひいたします。

【狩野氏】

群馬県議会、狩野浩志でございます。議会基本条例推進委員会委員長という立場で、群馬県議会における、若者の政治への関心を高める取組についてご紹介させていただきます。なお、お時間の都合上、割愛する部分もありますので、ご承知おき願ひたいと思っております。

取組の背景でもございますが、ご案内の通り、公選法が改正されたことによって、選挙権年齢が18歳に引き下げられたこと、若者に議会や政治への関心を高めてもらうことを目的

に、この取組を開始させていただきました。議会基本条例推進委員会で、このことについては全て検討協議をしてやらせていただいております。

現在、本県では、大学生を対象としたぐんまシチズンシップ・アカデミーを平成27年から、高校生を対象としたGACHi 高校生×県議会議員を平成29年から、そして、議員が大学に訪問をする形で議員に密着ゼミナールを令和2年から実施をしております、今年度も継続して取り組んでおります。

それでは、個別ごとに取組内容を発表いたします。

ぐんまシチズンシップ・アカデミーは、大学生を対象とした事業でありまして、大学生に議場に来ていただいて、一般質問を約1時間傍聴していただき、その後、議員と意見交換を行うということでございます。大学によって参加しやすい時期が異なるため、9月に行われる定例会と2月に行われる定例会の2回で実施をしております。対面が基本ですけれども、コロナ禍ではオンラインで開催をさせていただきました。

次は、今年9月25日に実施したシチズンシップ・アカデミーの様子であります。県内の4大学から26人の学生が参加をしていただいて、1グループに対して議員2人が参加する形で、議員と学生の距離が非常に近い形で意見交換を実施しております。議員については一般質問を行った議員、そして、あと議会基本条例推進委員会の委員が対応をさせていただいております。本当に様々な意見交換ができて、議会と大学生との距離が縮まったかなという感想を持っております。

アンケートの結果ですけれども、ご覧の通りでありまして、後で参考までに見ていただければありがたいと思います。概ね傍聴してよかった、来てよかったという意見がほとんどであります。アンケートの内容についても、前向きな答えがほとんどでありまして、やはり大学生に来ていただいて、こういった取組は成果が上がっているということを実感いたしました。

次は、GACHi 高校生×県議会ということ、高校生を対象とした事業であります。これは我々議員が各県内の高校に出向いて、スライドで議会の説明をした後、生徒と意見交換をする形をとっております。県内全校から希望をとって、今年度は18校で予定をしております。議員は全ての会派から参加しており、生徒との意見交換には特にテーマを設けず、まさにガチで実施をしております。

こちらは昨年実施した際の様子であります。映像が用意してありますので、ご覧いただければ幸いです。お願いいたします。

～映像～

このように我々が一方的に説明するのではなくて、スライドで説明する前に、クイズ的なもので、○×を出してやらせていただいているので、学生たちも興味を示して、GACHi 高校生に参加して良かったという意見がほとんどであります。

よくある質問ですけれども、なんで議員になっているのか、給料いくらだとか、子供医療費の問題だとか、本当に幅広い質問がありまして、中には我々議員が本会議の一般質問でその問題を取り上げて、しっかり実現をしたという事例もあって、このことは本当に高校生たちにとってもいい企画ではないかと私自身感じております。時間がないので、ア

ンケート結果は後ほどご覧いただければ幸いです。

次に、議員に密着ゼミナール。3人の議員が大学に訪問をして、授業の中に入っていき形で学生と意見交換を行う事業であります。高崎経済大学の地域政策学部にある現代政治論の履修者に対して実施をしております、今年度も実施する予定であります。

これが実施した様子となります。今年も12月に開催する予定でございます。結果については、また後でご覧になっていただければありがたいと思います。

本当に若者の政治参加というのは、我々地方議員からしても永遠のテーマであると認識をしている中、やはりできることを、しっかりできることから始めて、やはり地道にやる、継続は力なりということもありますけれども、そういった取組を今後も群馬県議会としてはやっていきたいと思っております。

もう時間が過ぎていきますので、ご清聴ありがとうございました。

【只野氏】

狩野様どうもありがとうございました。

若者との関係をどう作っていくかというお話で、私もよく接しているのでわかるのですが、彼らも現状に対する不満とか要望をいろいろ持っていると思うのです。そのための回路をどう作っていくかと、こういう貴重なお話をいただけたかと思っております。では、続きまして、菅沼様、よろしくお願ひいたします。

【菅沼氏】

御殿場の菅沼でございます。

この写真にありますように、御殿場市の魅力は何と云っても富士山が間近に見えるということで、この夕焼けの富士山、これ議会事務局の窓から実際に職員が撮ったものです。朝に夕に綺麗な富士山を眺めて仕事をしているということでございます。

簡単に御殿場市の紹介から入らせていただきます。人口はで約8万4000人余りです。静岡県の東の端富士山の麓、首都圏から非常に近いということで、観光客が多いということです。昨年度の観光交流客数はコロナ禍の影響を受けつつも、1376万人ということで、県内政令市の静岡、浜松に次いで第3位ということでございます。宿泊者数も113万人ということで非常に賑わっています。特にプレミアムアウトレット、ご存知だと思いますけど、ここが1000万人ぐらゐの集客数があるということでございます。

議会ですけれども、定数が21人、現在議員の平均年齢66歳と非常に保守的な中で、やはり高齢化ということで、議員のなり手不足、そして、若い人のなり手不足、これを解消しようと、未来の御殿場市議会のための未来議会プロジェクトということで今取り組んでいるということでございます。

未来議会プロジェクトを始めた背景や目的ですけれども、平成28年の市議会議員選挙が無投票になりまして、市民からは自分たちが選んだ議員ではないとか、市民の審判を受けていないだとか、市会議員は何をやっているのかよくわからないなという声を耳にすることがありまして、もっともっと市民に議会活動を知ってもらい、関心を持っていただく、開かれた議会を目指すことで、議員のなり手不足解消にも繋げていくということで始めた次第でございます。

具体的な取組です。取組その1といたしまして、以前から市民協働などの分野で本市と関わりのありました明治大学の自治体政策研究所とパートナーシップ協定を結びまして、市議会の政策課題などについて大学側からアドバイスをいただき、議会機能の充実と議員の資質向上を図っているというところでございます。

その協定の中で、明治大教授から、議員の研修は何回も開催しているところ、今年度、統一地方選挙での投票率の低さなどを受け、研修の対象を市民にまで広げたらどうかということで、改めて地方議会の重要性を市民にも理解していただくような内容の講演会を開催したところでございます。

取組その2といたしまして、若者との意見交換を行っております。市内には高校が3つございます。高校側で対応可能な高校にお願いをする形で実施をしておるわけですが、結果的に毎年1校ずつ行いました。

1つの高校では、授業の中で行政について研究をしてもらい、その成果を議場で発表をして、その後、研究をしていく中で疑問に感じたことなどを高校生から質疑してもらいまして、議員が答弁するというスタイルで実施しました。参加した生徒からは、実際の議場でのやりとりをすることで、議会や議員に興味を持っていただいたという意見をもらっております。

これがそのときの写真ですね。右側の執行部席に議員が着席しまして、左側の奥の議員席に高校生が座っております。こちらの写真は反対側から撮ったものでございます。やはり議場というのに高校生が非常に興味を持って、ある程度、緊張感を持った中でできたのかなと思います。

取組その2の若者の意見交換の中で、次の高校でやったことですが、高校の政治経済の授業に議員4名が出向いたわけですが、それで、議員になったきっかけであるとか、議員の仕事についてという話から、グループに分かれまして、ざっくばらんに意見交換をいたしました。少人数で直接議員と話をすることができまして、参加した生徒からも、遠い存在だった議員を身近に感じるということができたということで、非常に議会に対する関心が高まったというように思っているところです。これはそのときのグループに分かれて高校生とやったところでございますね。

もう1つの高校では、授業の中に議会の事を組み入れるのは難しいということでしたので、高校の探究学習という授業の中で既に実施をしていたSDGsの研究発表をそのまま議場で議員に披露してもらいまして、その研究について議員と意見交換をするというスタイルで実施しました。授業の支障にならないように、開催時期は夏休み中に行いました。写真をお願いいたします。こんな形が1グループで、これが2グループ目です。これは発表後のグループワークの様子でございます。

御殿場市では、市の選挙管理委員会が学校訪問して主権者教育の事業を行ってはおりますが、市議会が高校生と交流をしようとする、高校の決められたカリキュラムの中では私達が入っていくのが難しい部分あるということで、その中でなるべく学校や生徒の負担にならないようにできることを学校と調整して、交流を実施しております。

次は、高校生から今度は大学生ということで、大学生との交流を行っております。パートナーシップ協定を結んでいる明治大学と、教授同士で交流のある大月短期大学という山梨県の大学がありますが、2つの大学のゼミで地方自治を研究している学生に来てもらい、

研究成果をそれぞれ発表してもらいまして、グループに分かれて、学生が議会や行政についてフリーディスカッションを行っているというところがございます。写真をお願いいたします。これは学生が研究発表しているところがございます。これはグループで学生たちと我々がディスカッションしているというところがございます。これも同じくグループディスカッションの様子です。最後に、多くの学生が来ていただきまして、記念撮影したというところがございます。

次に、取組その3といたしまして、北海道でもありましたけれども、御殿場市議会政治塾という事業を行っております。この事業は、行政や議会に関心がある方や、議員に興味はあるけれども立候補することには躊躇している方などを対象に、議会や選挙などの説明や、議員との意見交換を通して、議会への参加を促して、議員への立候補の背中を押してあげようという事業でございます。先ほど言いましたけれども、議員からするとライバルを作る取組にはなるわけですが、それよりもライバルのいない方が議会にとって好ましくないという思いから実施をしているものでございます。

内容でございますが、初めに議員から議会の仕組みについて説明をし、次に選挙管理委員会から立候補の手続きとか、選挙運動について説明をしてもらい、その後グループに分かれて参加者が確認したいことのアドバイス、意見交換をしているというところがございます。

その他といたしまして、我々、議会の傍聴時に託児サービスとか、議会カフェということで、多くの傍聴者の利便を図るというようなこともやっております。お子さん連れの傍聴者に対しては、お子さんを預かるということ、また、議会カフェということで、庁舎のレストランで夜間に実施しまして、様々な意見をいただいているというところがございます。

最後に、これからということでございます。

来年2月には改選がございます。一旦、議会改革特別委員会では実施している未来議会プロジェクトは終了となりますが、これから実際どのくらいの方が立候補してくれて、実際投票に足を運んでくれるか、非常に成果が楽しみではございます。

そして改選後、新たな議員がこれから御殿場市議会を盛り上げていくために市民の声を聞いて、市民へ議会活動を発信して、これまでの未来議会プロジェクトをさらに発展させて市民と一緒に考える機会にしていかなければならないと考えております。

ご清聴ありがとうございました。

【只野氏】

菅沼様どうもありがとうございました。

最初の2人のお話とも重なりますけれども、いろいろな角度から、若い世代、それから市民の皆さんとの距離をどう詰めていくかとかこういう貴重なお話を伺えたかと思えます。主権者教育といいますと、どこか上から目線のようなところがありますけれども、本当に同じ目線に立って、いろいろな取組をされていると伺ったところがございます。それでは、続きまして、益子様よろしくお願いたします。

【益子氏】

改めまして栃木県那珂川町議会議長の益子純恵でございます。本日はどうぞよろしくお

願いたします。

本日は、私はこうして議会議員になったと題しまして、議員になるまでのエピソードや議員活動についてお話をさせていただきます。本日はこのような流れでお話をさせていただきますと思います。

初めましてということで、自己紹介をさせていただきます。私は那珂川町のすぐ隣にあります、大田原市の出身になります。地元の高校、大学を卒業しまして、卒業後は脳神経外科病院で勤務をしておりました。結婚を機に那珂川町へ嫁いでまいりまして、資格を生かせる仕事がしたいと、平成23年にデイサービスセンター咲楽を開設して、現在施設長として経営に携わっております。

議員の略歴ですが、補欠選挙のときに初めて立候補、初当選、現在議員3期目となりまして昨年の5月からは議長を仰せつかっております。また、今年の7月から全国町村議会議長会のなり手不足対策検討会の委員としてもお手伝いをさせていただいております。

次に那珂川町議会の紹介になります。当町議会におきましては、定数13名、男性議員11名と女性議員2名で構成されておまして、議員の平均年齢は62.8歳となっております。なお定例会につきましては年4回開催されますが、一般質問や議案審議など定例会の様子につきましては、町のケーブルテレビで生中継で見ることができます。

町の概要につきましては、お時間もありますので、資料でのご紹介とさせていただきます。資料にあります「旅色」をご検索いただきますとその魅力が伝わるかと思っておりますので、ぜひご覧ください。

初めに、議員になったきっかけについてです。ここでは議員に立候補するまでのエピソードや当時の出来事について振り返ります。

私は、初めから議員を目指していたかと言いますと、決してそういうわけではありません。当時は言語聴覚士として県内の病院に勤務していましたが、結婚、妊娠、出産を機にフルタイムからパートタイムへと勤務形態の変更を余儀なくされるという社会の現実に直面しました。そのことが人生を変える大きなきっかけとなりました。その後、デイサービスセンターを設立し、これを機に仕事と家庭、育児出産を通して、自分の中で地域社会に対する新たな感情が芽生えてきます。

では、なぜ議員になることを決心したか、それは補欠選挙です。このとき、選挙に出るなら今しかないと夫に言われ、立候補を決意しました。夫の後押しもあって立候補を決意したわけですが、選挙までは、わずか1ヶ月、選挙のイロハもわからないまま選挙運動に臨むこととなります。

次に、議員としての活動についてお話をさせていただきます。初めて選挙に出馬したときにどのように臨んだかと言いますと、資料の左側、当時下の子はまだ1歳でしたので三男をおんぶして事前審査に臨みました。先ほどもお話ししましたが、事前の準備もないまま選挙に臨むことになりましたので、やり方を教えてくれるのは自分で購入した市販の本2冊だけでした。初めての選挙は子供がまだ小さかったので、遊説の合間に自宅に戻って授乳をしたりと、子育てをしながらの選挙運動でした。

私の個人の議員活動についてです。一般質問につきましては、議長になる前は、身近な課題をテーマに、年4回休まず続けることを心がけてきました。その他1人で議員視察とありますけれども、こちらは議員になりたての頃のエピソードです。子供がまだ小さかつ

たため、どうしても家を空けることができずに、議会の視察を欠席させていただいたことがありました。ただ、他の議員の方々と同じものを見なくてはいけないという思いから、視察先にお願ひしまして、別の日に視察をしたのが左下の写真になります。1人で、かつ子連れでの視察ではありましたが、職員の方は快く対応してくださいました。

次に那珂川町議会の活動について紹介いたします。

那珂川町議会では、議会を身近に感じてもらえるよう、高校生との意見交換会や議会報告会を兼ねた町民との意見交換会を実施しております。

高校生との意見交換につきましては、今月2日に地元馬頭高校と「一緒に考えよう、私達の暮らしと将来」をテーマに意見交換会を実施しました。そのときの映像をご用意しておりますのでご覧ください。

～映像～

ありがとうございます。高校生との意見交換会は今年で3回目となります。議場の雰囲気味わっていただこうと、今年初めて、議場を使っての開催となりました。生徒さんからも積極的に発言をいただきました。

この後、12月には、子育て世代や若い方にも議会への関心を持ってもらえるよう、40代までの方を対象に、町民との意見交換会を開催する予定です。こちらも初めての試みになりますが、多くの方にご参加いただければと思っております。

次に、議長としての活動といたしましては、議会全体の運営、定例会での議事進行など重要な役割もありますが、それ以外の部分をご紹介します。

真ん中の写真は町のイベントに来賓で出席したときのものです。このときは隣に写っております三男と一緒に参加をいたしまして、開会式の後、子供と一緒に川に入ってびしょ濡れになりながら鮎を追いかけ回しました。

写真の右側、地域コミュニティ食堂の様子になります。議長の活動とは若干異なりますが、町で活動する地域おこし協力隊の方から誘いを受けまして、息子とともに参加をさせていただきました。なるべく地域に寄り添った活動を心がけているところです。

次に、なぜ女性議員が少ないかについてです。地方議会には女性議員が少ないと言われてますが、その理由を私なりに考えてみました。

女性の中には普段の生活の中でも、もっとこんなに良い社会になったらいいのにと感じている人も多いのではないかと思います。では、議員になってこの町を良くしたい。ここまでは誰でも簡単にイメージできますが、問題はその後です。

女性が議員を目指す場合最も大きな壁が、家族の理解です。ここをクリアしなければ次のステップに行けません。普段の生活の中で心身に余裕がなかったり、時間的な余裕がなかったり、そういう女性が多いのが現実ではないかと思います。

そして、それプラス、不足しているものを自分で補わなければなりません。これについてはその人の行動力が大きく関係しますが、果たして個人的な問題で片付けて良いのか疑問が残ります。

次に、日常の変化について比較しましたのでご覧ください。

次に、これからの議会議員に求められることとは何か、自分なりに考えてみました。女

性議員の必要性とはということでもとめさせていただいておりますが、女性が議員になった場合、1人では解決できない問題がたくさんありますので、挑戦しやすい環境作りが必要になります。

次に、それぞれの役割を整理してみました。私も地方議員の一員として、なり手不足検討会などを通して良い方向性が出せるよう頑張っていきたいと思っています。

議員個人の活動としては、女性議員の必要性のPRを含め、地道な活動ではありますが、これからの社会を作る仲間作りに努めてまいります。現在地元の中学校の学校運営協議会にも参加させていただいております。地域活動を通して、少しでも議会議員というものを発信していければと考えております。

最後に、そもそも一般の方は、議員のなり手不足など地方議会の課題をどう捉えているのでしょうか。私自身この疑問に対する明確な答えは出ていませんけれども、地方議会のあり方を議論していく中で、問題を投げかける側も、場面に応じて角度を変えながら問題提起をしていく必要があるのではと感じています。

結論が出ないままお時間が来てしまいましたけれども、最後に発表の中で度々登場してきました私の家族を紹介いたしまして、私の発表を終わりといたします。

ご清聴いただきましてありがとうございます。

【只野氏】

益子様どうもありがとうございます。

なぜ女性議員が少ないのか、いろいろ議論があるわけですがけれども、何よりこういう形でロールモデルを示していただく方が出てくるというのはすごく大事なのかなど。それから最後にもお話がありましたように、何が女性議員の進出を阻害しているのか、そういったことについても積極的に問題提起いただけたと思いながら聞いておりました。

どうもありがとうございます。

パネリストの皆様から様々な事例を紹介していただきましたので、ここからは後半の意見交換の方に移ってまいりたいと思います。後半でございますけれども、前半の事例紹介、いろいろなものがございましたので、こちらを踏まえまして各団体からご発言いただき、率直な意見交換ができたらと思っています。そういったものを通じまして、多様な人材が参画する地方議会を実現するために何が必要なのか考えてまいりたいと思います。

これまでの4団体の方からお話を伺ったわけでございますが、研究者として今日仕様にもご参加いただいておりますので、それぞれのご発言を踏まえた上で、まずはコメントいただけたらと思います。仕様よろしく願いいたします。

【辻氏】

近畿大学の辻でございます。本日は僭越ながらもコメントという形でお話をさせていただきます。

どの議会の取組も、いずれも非常に興味深いものでございまして大変勉強になりました。その中でいくつか、どちらかといえば今ストリームをご視聴になっている方ですとか、あるいはフロアにいらっしゃる方の代表、ではないですけれども、気になるであろう質問を取り上げたいと思います。

まず、栗山町議会の鶴川議長様にお伺いしたいのですが、今日の谷口先生のご講演でもあった、議員不足、なり手不足を解決するために、議員のなり手を増やすということはライバルを増やすことだという話があったのですが、その点についての質問となります。

栗山町議会は、先ほどのご説明にもありましたように、徐々に定数を減らしていったというところがあります。それは、逆に言うと、有権者からすれば議員が遠い存在になっている可能性を示唆していると言えるわけです。言い換えれば、議員 1 人当たりの人口が増えているということになるわけですが、そういった議員 1 人当たりの人口が増えることと、逆に無投票にはならず、候補者間の競争が生ずることと、どちらを重視すべきだとお考えなのかお伺いしたいと思います。

難しいかもしれませんが、やはり地方議会議員というのは住民に寄り添った存在であるべきだということとあわせて考えると、結構これは難しい問題ではないかということであえてお伺いします。

もう 1 点、議員の学校の取組について非常に勉強になりました。ありがとうございます。ただ一方で、女性の参加者が少なかったことについてどのようにお考えなのか、どうすればこの点を改善できるかということについて、もしお考えがあれば教えていただければと思います。

続きまして、群馬県議会の狩野議員様にお伺いをしたいのですが、様々な GACHI 高校生の取組ですとか、あるいは大学との取組ですとか、非常に面白く拝聴いたしました。

どちらかという、傍聴しているのが一般質問の場であって、議決をする場面はあまりそういう取組はないというように拝見して思ったわけです。過去の群馬県議会さんの議決結果を数年間拝見しましたが、否決、修正可決といったことがなく、そうすると、先に議決結果の結論ありきではないかというように、有権者であったり、あるいは若い方から見られる可能性はあるのですが、その点についてはどのようにお考えなのかということが 1 点で、もう少し広く言いますと、結論が先に見えてしまっているというように、ある種、有権者の方から誤解になるのかもしれませんがとられると、議会の存在意義がどうしても見えにくくなってしまうという問題もあるかと思っておりますので、この点についてのご見解をお伺いできればと思います。

続きまして、御殿場市議会の菅沼議長様にお伺いをしたいのですが、こちらについても高校生との意見交換会ですとか、市議会政治塾の取組というのを非常に興味深く拝聴いたしました。その取組ということで、3 校毎年替えながら取組を進められたということで、カリキュラムとの関係で調整が難しいところもあったということもあり、その中で非常に苦勞されながら議会との接点を持たれたのだなと拝聴しました。

私から伺いたいのは、もう 1 つの市議会政治塾の方でして、参加者の構成についてもう少し詳しくお聞かせいただけるとありがたいと思います。

それから、来年 2 月に選挙がやってくるということですが、どの程度の手応えというものを感じていらっしゃるかということをお伺いをしたいと思います。

あと、もう 1 点、明治大学とのパートナーシップ協定に関してのお話が最初の方でございましたが、私ども大学に対して地方議会としてはどのようなことを期待されるのかということ、特に大学業界にいる人間としても勉強したいと思いますので、ご見解をお聞かせいただければと思います。

続きまして、那珂川町議長の益子様にお伺いをしたいと思います。

町議補選に立候補するにあたって、特に大変だったことは何なのかということです。家族の支援があったということですが、どうすれば特に男性の配偶者の理解を得られるかというのが、女性の議員を増やすためにも非常に重要な論点だと思いますので、その点についてのご見解をお聞かせいただければと思います。

それから、もう1点お伺いをしたい点が、議員活動と仕事であったり、あるいは家事育児との両立についてです。これは何も女性議員だけに限られた論点ではなく、男性議員も考えるべき論点ではありますが、どのようにして両立していくか、あるいは兼業の議員であった場合、議員専業ではなく兼業の議員であった場合に、仕事と議員活動をどのようにして両立していくかというその点を伺えればと思います。

今日のスライドの中でも議員になって生活時間が変わったというものがありましたけれども、どのタイミングで住民の方の意見をお聞きになっているのか、市民相談とかを受けていらっしゃるのかという時間の作り方、マネジメントのところをお聞かせいただけるとありがたいと思います。

私からは4名の議員の先生方への質問は以上ということになります。

全体に対して申し上げます、結局のところ、議会というのは住民に対してどういった関係であるべきなのか、様々な男性、女性、若年層、中年層、それから高齢層と様々な層の住民を代表する存在であることをどのようにして確保すべきなのかということについて、もしお時間があればお聞かせいただければと思いますし、また、首長に対して議会がどのように対峙すべきかということについても、ご見解をご披瀝いただければと思います。

最後にもう1点、議会事務局の存在もやはり重要でございますので、そういった議会事務局の役割についても、お時間があればご言及いただければと思います。

私からは以上です。大変失礼いたしました。

【只野氏】

辻様どうもありがとうございました。

ずいぶんたくさん問題提起をいただいたかなというように思いますし、中にはちょっとお答えしにくいような、かなり踏み込んだものもあるかと思いますが、それぞれの立場から、可能な範囲でお答えをいただけたらと思います。

もし、まず私からというのがございましたら挙手いただけるでしょうか。では、狩野様からお願いします。

【狩野氏】

ただ今、群馬県議会において、議決結果そのものが、過去数年間否決修正が一切ないという指摘で、住民から結論ありきではないかというようなご指摘がありました。

確かにそういった一面もあるかもしれませんが、かつて、20年前は否決をどんどん、知事と対立したときがあったのが事実です。

よく議員と知事は、車に例えれば両輪だとか、知事も議員も直接住民から選ばれた二元代表制の一翼を担うという観点から、私自身はやはり是々非々の立場で、良いものは良い、悪いものは悪いということでいつも活動をいたしております。

群馬県議会の場合は、特徴的なことは、定数 50 に対して自民党が 33 議席ありまして、正副議長、また、正副委員長、各常任委員会、絶対安定多数を持っておりまして、当初予算及び補正予算につきましても、自民党県議団は全地域にありまして、常日頃から地域の政策課題、また、各種団体の政策要望についても常に意見交換等をしておりまして、事前にそういった思いを予算編成前ですとか、補正予算編成前に、知事要望ということでしっかり要望させていただき、ときには再度知事折衝をしたりして、議案として出てくる前にいろいろしっかり議論ができていって、そういったことが要因の 1 つとなって否決が最近はないというように考えております。

なおかつ議案が定例会ごとに提出される際に、議会運営委員会に提出をされ、その後、自民党県議団で議案調査という形で、財政課長から丁寧な説明がありまして、その場でもしっかり議論したことを要望させていただいておりますし、また付託された各常任委員会でもしっかり慎重審議をし、ときには付帯決議をつけてやることもありますので、そういったことが要因となってこういう結果になっているというように考えております。

また、自民党県議団は、機関紙等も常に定例会ごとに発行しておりまして、県政報告を県民の皆様に対して常に真摯に行っている現状もあります。

ご指摘をいただいた点も踏まえて、議会のあり方について議論を重ね、審議の充実や情報公開など議会改革についても、今後しっかり取り組んでいきますので、理解をいただきたいと思います。

それともう 1 つ、議会事務局の存在であります。今日も、群馬からも議会事務局の方が来ていただいておりますけれども、本当に群馬県議会の議会事務局職員は、我々が議会活動を円滑、効率的に行うために必要でありまして、政策立案、提言への支援、法的なアドバイスや一般質問の補助、文書管理、情報提供など様々な面でなくてはならない存在でありまして、今後、期待することは、そういった活動に対して、今後も真摯に対応していただくことが何よりだということでもありますので、群馬県議会の事務局に対して私は満足しています。以上。

【只野氏】

どうもありがとうございます。難しい質問ですが、正面からお答えいただきましてどうもありがとうございました。

他のパネリストの方いかがでしょうか。鵜川様からお願いします。

【鵜川氏】

ライバルを増やすことになるということでもございましたけれども、ちょっと東京の人には理解できないと思いますが、北海道の空知という振興局の中に 10 市 14 町ございまして、この 14 町の中で栗山町が 1 万 1000 で一番多い人口で、おそらく 5000 人以下の 3000、2000 人の町とかも実際あると思うのですが、うちの議会では結構定数を減らしているのですよね。その目安にしているのは 1000 人に 1 人、これはどういう根拠で 1000 人にしているかは難しいところなのですが、大体 1000 人に 1 人ぐらいにしております。

そして、そのときに近隣から言われることは、栗山町さんで定数を下げると我々も迷惑かかるんだと、下げなくてはいけなくなるのだということはよく言われるんですよ。

それで、私ども、ただ定数を下げているわけではありませんので、実は、議会費というのは、予算の1款でありまして、絶対に聖域ではないと考えているのです。

それから議会活動をやっている、これは大変言いにくいですが、やはり議会活動はあまりしないけれど選挙活動を一生懸命やるということで、町民の福祉の増進のためにやっているのかという感じの人は何人かおられる。これは、あちこちの議会を聞いても必ずいるわけです。それをほったらかすということは我々としてはできないという思いで今やっております。これは、いろんな考え方がありますが、当議会のコンセンサスとして、そのようにやっているということをごさいます。

それから、定数をどんどん下げると身近な存在にならないという話ですが、実は22人のときもありました。うちはいっぱいいたときもあったのですが、そのときはやはり地域の代表として出てきたということでもあります。それぞれ栗山町も地域がたくさんありますので、その地域の代表として出てきたのですが、今、住民の代表という感覚で、選挙をやっていることでもあります。

それで、そういうことで身近な存在でないということで、我々は住民とのチャンネルをできるだけ多く持とうとしております。これは議会基本条例に書いておりますけれども、例えば、議会報告会、それから各団体との一般会議、それから必ず参考人招致があつて、住民の意見、パブリックコメントを聞いて、議決をしているところでもあります。ですから、そういう形でやっているの、地域との住民との隔たりをできるだけ小さくするために、チャンネルを持つようにしているということをごさいます。

それから、今回の議員の学校におきまして、女性の人数が少ない。そうなんです、19人中2人なんです。それから、町内の参加者11人中1人ということで、大変少なかったわけですが、私ども議会ではモニター制度というのを持っておりまして、モニター制度というのは議会の運営についてモニタリングしてくれる場なのですが、議会を身近に感じてもらおうと思ひまして、実は、モニターさんに、女性でも男性でも何となく議会に出てくれそうな人を選んでいまして、実は、これはあの人の方が良くてこっちは駄目だと言うわけにいきませんから。

今18人、モニターがいて、いろいろ議会を見てもらって、議会が敷居が高いと思われることがないように、今やっております。

それで、女性のモニター出てきて、あの人いい意見を言うので、何とか議員になつてもらいたいなといった瞬間に、みんな辞めていくんですよ、実は。

なぜかはわかりませんが、多分、家族に迷惑をかけるとか、やはり女性はそういう意味ではちょっとハードルが高い。やはり我々田舎だからかもしれませんが、世間体でしゃばるといふか、そういうような感じで、まだそういう雰囲気があるのではなからうかというように思っております。ですから、なかなか簡単に声をかけられないのが現状でございまして、我々もクオータ制とかやればやりたいぐらいですが、やはり女性にいただきたいということですが、現状ではなかなか難しいのが実情でございまして。

【只野氏】

ありがとうございます。

いろいろご苦勞されている点だけではなくて、特に工夫すべき点でしょうか、それから、

特に今日のシンポジウムの主題と関わる重要なご指摘も今いただけたかなと思います。
他のパネリストの方いかがでしょうか。では、菅沼様からお願いします。

【菅沼氏】

私の方に2項目につきましてご質問がございましたので、1つずつお答えをいたします。

まず、私どもの政治塾の構成につきましてということでご質問がございました。過去2回の開催で合計17名の参加者がございました。

当然ローカル紙であるとか、我々発行しております議会だよりとか、そういうメディアを通して、いつ政治塾ございますというようなことをアナウンスするわけですが、それよりも、やはり現職の我々議員が後継者を含めて募るといったような形が多かったのかなと。手探りの状態で始めましたので、声の掛けられる範囲に議員が声をかけたというようなことでございます。

氏名と住所、これは伺いましたけども、年齢等ははっきり言って伺っておりませんが、見たところ、若い方20代から60代、もうちょっと上の方まで非常に幅広い年齢層の参加をいただいたということでございます。女性ですが、この中で24%ということで、圧倒的に男性が多いのかなと思います。

この政治塾の参加者が、その後、議会の実際の傍聴に来ていただきまして、来年の選挙というようなことでございますけども、後継者ということも含めて、何人かが、政治塾の卒業生という表現はおかしいですけども、この政治塾に参加された方から立候補すると、我々のライバルが増えるという目的が達成されたのかなと、そういう意味では一定の成果があったのかなとは思っています。

ただ、過去2回の募集がやはり選挙への立候補ということを前提で強く出してしまったというところがありまして、今後もうちょっとハードルを下げてあげた形で、政治や行政の勉強をしませんかというような誘いの方が募集方法としていいのかなと思います。参加者が増えるということに関しましては、そちらの方法もとっていきたいと思います。

もう1つ、明治大学とのパートナーシップ協定に関してですけども、特に、我々が大学の先生に一番アドバイスをいただいておりますのは、やはり議員定数の条例とか計画についてアドバイスを受けております。実際に、議員の政治倫理条例、あるいはやむを得ず議員活動を休まざるを得ない病欠である際の報酬の減額の条例であるとか、議会BCPの作成、これは具体的に先生にご指導いただいた中で作成をいたしました。

今後も、我々が市民の声を反映させるような条例を議員提案で行いたいと考えておりますが、そのときにはやはり大学の持つております他市町の政策や条例など、関わりを持った中での事例、先生からご教示いただいて、我々が実際に政策を作る場合にアドバイスを願いたい、特に専門的な知見からご協力をいただきたいと思っておりますのでございます。

それで1つ、特に議会と首長との関係、政策決定、この辺非常に難しく、やはり執行権を持っている首長が断然強いというところがございまして、我々がそれをどうやって対処していくか。議会からも積極的に政策提案であるとか政策論争しなくてはならないということはわかってはいるのですけれども、これは議員がもっともっと個人の資質を磨いていって、議員間の討論が非常に必要になってくるのかなというように思います。

全員協議会とか我々ありますけれども、形骸化しているところがございます。もっとフ

ランクな立場で議員が議員同士で討論を重ねていかないと、当局の特に政策決定のプロセスに我々全然関わることが薄いわけです。そういう中で、議員が政策論争なり政策提案をするには、やはり議会として議員間でしっかりした討論の中で、勉強していかなくてはいけないのかなとは、私今、痛切に思っているところでございます。

以上でございます。

【只野氏】

どうもありがとうございます。

いろいろ貴重なヒントを含んだご発言をいただいたかと思えます。それから、私達のように大学にいる者にも、いろいろ課題をいただいたかなと思って伺っておりました。

そうしましたら、益子様の方からもご発言いただけるでしょうか。

【益子氏】

ただいま辻先生から2つご質問いただきましたけれども、立候補するにあたって一番大変だったことというのは、私の場合は選挙に出ること、その選挙のイロハがわかる、どうしたら選挙に出られるのか、選挙のやり方、そういう情報がとても少なかったことが一番大変だったことかなと感じております。

特に、私の場合は、新聞に補選があると掲載されてから投票日まで25日しかなかったので、この中で全てを準備するというところで、市販の本2冊を買ってそれから毎日のように役場の選管に通って、これはどうなんですかということをもう本当にしつこいぐらい聞いてきたというところで選挙に出ました。

それから、家族の支援というところについてだと思えるのですけれども、女性が立候補するにあたって最大のハードルは、やはり家族の理解というところだと思います。先ほど、鶴川議長からもありましたけれども、地方では特に、女性が嫁が立候補するということをやしとしないというところはまだまだ根強いんのではないかなと思います。なかなか夫の立場で、妻が議員になるというところを諸手を挙げて賛成できる男性というのが少ないのではないのかなとは思っています。

この問題を根本的に解決することはすごく難しいとは思いますが、夫婦お互いに政治とまではいなくても、地域への愛着とか、地域の課題、そういったところを普段から話し合ったり、お子さんがいれば、お子さんの将来について、共に考えて話し合うということが一番大切ではないかなと思います。思いや熱量というところが、やはり夫婦であっても相手に伝わることで、理解を得る第一歩になるのではないかなと感じております。

私の場合は、この最大のハードルがなかったというところにおいて、夫が全面的に協力をしてきていたというところで、すごくハードルが目の前になかったということが、今、私がこうしてられる一番の原因なのかなと思っております。夫の理解というところと、加えて、おそらく女性にとってもう1つ大切なのは、子供からの理解というところもすごく大きいのではないかなと考えております。

それから、もう1つご質問いただきました、仕事と議員活動の両立ですとか、家事育児との両立、また、町民の皆さんから意見を伺う時間が取れるのかということをご質問いただきましたけれども、これは決して1人では解決できない問題だと思っております。

仕事との両立におきましては、大前提となるのが職場の理解です。幸い私は私自身が経営者でありますので、スタッフに私の分の仕事を分担していただいております。スタッフ自身も介護とか子育てを経験してきている人であって、同じ地域住民ですので、町を良くしてほしいという思いが皆さんすごく強い方ばかりなので、仕事ではすごく協力をいただいているというところで、また私はすごく助かっているところです。

あと、家事とか育児については、家族の協力というところも不可欠ですけれども、先ほどの発表の中でもご紹介させていただきましたけれども、生活がガラッと変わりますので、私の場合はこども園とか学童保育、それから、地域のイベントの際には、託児ボランティアなど様々な方に助けていただいております。

そういった中で、住民のご意見とか相談をお受けする時間ですけれども、私の場合は生活のほとんどの場面で住民の皆さんと関わっております。例えば、仕事で介護の送迎をしているときですとか、仕事中は高齢者の方と接しますし、学校の送り迎えでは保護者の皆さん、それから、買い物はほとんど町内でしますもので、そういったところから地域住民の声をいただく機会があるかなと思っております。

私の場合、息子が20歳と17歳と7歳ということで、すごく幅広い年齢で子供がおりますので、その保護者の皆さんからご意見いただくだけでも相当大きな年齢層の方からご意見をいただけるのかなと思っております。あえて時間を確保するというわけではなくて、私の場合は、生活の関わりの中からご意見をいただいているのかなと感じております。

それから、まだ皆さんお答えされていなかった部分では、多様な住民を代表する存在であるというところにおいては、やはり議員というのはいずれも住民の皆様からの負託を受けている多様な集団であるとは思っておりますが、先ほどの谷口先生のご講演もありましたけれども、やはり属性が男性と女性といたらかなり偏っているというところ、それから、年齢層においても偏りが生じているので、広い意味で、子供たちだけではなくて主権者教育というところで、幅広い教育が必要なのかなと思いますし、あと、男女の比率が少しでも近くなっていくことが、まずは多様な方からのご意見を聴取していく、代表する議会として第一歩なのではないかなと考えております。

以上です。

【只野氏】

どうもありがとうございました。

実体験に基づいて、非常に説得力のあるご説明いただいたかなと思います。

残された時間は本当にわずかになってしまいました。もしパネリストの皆様の方から、ぜひこれは他のパネリストの方に聞いてみたいということがございましたら、お一方かお二方ぐらい、ごく手短にお願いできればと思いますがいかがでしょうか。あるいは、辻様の方から何かプライありますでしょうか。

【辻氏】

かなり挑戦的な質問になってしまったかもしれませんが、真摯にお答えいただきましてどうもありがとうございました。

本日、いろいろお話をいただく中で、やはり最後の益子様のお話にもありますけれども、

若い人、若い方々へ、どのように議会のことを知っていただくかというのは本当に重要なのだというのは、今日のメッセージであったかと思えますし、そういう意味でも非常に様々な取組をされている、今日の話は大変勉強になりました、ということをちょっと申し上げたいと思います。

【只野氏】

ありがとうございます。

他のパネリストの方からいかがでしょうか。もしどうしても聞きたいことがございましたら、もうお一方ぐらいお時間取れるかと思いますが、よろしいですか。

本当は、時間がありましたら、ぜひフロアからもご質問を受けたいと思っておりましたが、あいにく議論がずいぶん白熱いたしまして、時間が押してまいりましたので、この辺りでそろそろまとめの方に入りたいかなと思います。

ご質問したいことなどありましたら併せて伺えればと思いますが、大変時間少なくて恐縮ですけれども、今回も1分目途で、お1人ずつ、まとめのご発言いただけたらと思います。まず、鶴川様からお願いいたします。

【鶴川氏】

なり手不足というのは、田舎の議会にとって非常に重要なことだと思います。今、議員の学校がたまたまうまくいったわけで選挙になりましたけれども、今後も、長いスパンでいろいろと考えて、議会でも予算化したとか、いろいろ考えながらやりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【只野氏】

どうもありがとうございます。では、狩野様お願いいたします。

【狩野氏】

狩野浩志であります。

今日は貴重な機会をいただきまして、本当に感謝でございます。やはり若者の政治への関心を高めるということは、本当に並大抵ではないというのが実感ですが、引き続き地道な活動を着実に一步一步進める、このことが何よりだと思っておりますので、今日おいでの各議会でも、そういった取組をぜひ推進していただくようお願いをして、私のお礼の言葉とさせていただきます。

ありがとうございました。

【只野氏】

どうもありがとうございます。では、菅沼様お願いいたします。

【菅沼氏】

非常に皆さんの発表、参考になりました。

特に、谷口先生がおっしゃったように、やはり属性によって異なる関心に、皆さんテー

マ絞られるわけです。我々、議会報告会というような形で、会派としても、委員会としても、議会としても、いろいろ取り組んでおりますけれども、やはり属性に絞ったテーマで、報告会なり意見交換会した方が惹きつけるのかな。若者はやはり交通機関であるとか、市街地の問題であるとか、娯楽の問題であるとか、女性に関しては、女性の子育ての問題だとか、この属性に絞った関心に我々がそこに飛び込んでいくということで、一步でも皆さんを惹きつけていきたいなど、今後の活動にしていきたいと思いました。

以上でございます。ありがとうございます。

【只野氏】

どうもありがとうございます。では、辻様の方からお願いいたします。

【辻氏】

先ほどの鶴川様の発言の中で1つ興味深かったものとして、かつて定員が定数が多かったときには、その地域から各議員が出ていたのが、今はそうではなくて、全域の住民の代表になっているというところでございました。

これも非常に重要な話で、それぞれの議員さんが地域の代表として活動されるのか、それとも全域の住民の代表として活動されるのかということでも、おそらく議員活動のスタンスというものも変わってくるでしょうし、あるいは属性ですとか、あるいは年齢層であるとか、そういったものの代表のされ方というのも変わってくるだろうなというのを感じた次第です。

本日の勉強の機会をいただきまして、どうもありがとうございます。以上です。

【只野氏】

どうもありがとうございます。最後になりますが、益子様からも一言お願いいたします。

【益子氏】

この度は大変貴重な機会をいただきましてありがとうございました。

皆様の発表を聞かせていただきまして、私どもの議会でもまた新しいことにチャレンジしていきたい、そして議会を担ってくれる人材をまた募っていきたいなど、新たに思いをいたしたところでございます。

今回は、特に女性の立場からお話をさせていただきました。今後ひとりでも多くの女性の皆様が地方議会を担うべく立ち上がってくれたらと思っております。そして、一緒に活動ができればありがたいなと思っております。ひとりで立ち上がるのはなかなか大変だと思いますけれども、先に議員になった私もひとりの女性として相談していただけるような議員になれるように、私自身もこれからますます議員活動に励んで参りたいと思っております。

本日は大変ありがとうございました。

【只野氏】

どうもありがとうございました。一言ずつお話をいただきましたので、最後に私の方から総括というと少し大げさなのですが、まとめの話をさせていただこうと思っております。

まずは、貴重な時間を割いていただき、貴重なお話をいただくとともに、非常に率直にお答えいただきましたパネリストの皆様には感謝申し上げます。どうもありがとうございます。

本日議論いただいたテーマでございますけれども、いかに多様な人材を引き寄せて地方議会を活性化させていくかという課題でございますが、ご承知のようになかなか難しい問題でございます。今般の統一地方選挙を見ましても、投票率が低いという問題ですとか、それから今日も出ました無投票という問題、また属性の偏りという問題、いろいろなところから報じられておりますし、誰もが問題と感じていると思うのですが、どこから取り組んで良いのか、手がかりが見えないところかなと思います。

まず、この種の問題を考えますときに、どうしても制度を変えようという話になりますし、これはこれで非常に重要なことなわけですが、制度を変えた場合、どうやってそれを動かしていくのかと、これはより重要な問題かなと思います。

それから、今日のお話を伺ってございまして特に感じましたのは、今の仕組みの中でもできることが意外とたくさんあるのではないだろうかということございまして、それぞれの議会、それぞれご苦労されてるわけですが、いろいろな工夫のしどころといたしまししょうか、目の付け所といたしまししょうか、実はちょっと些細なことかもしれませんが、貴重なアイデアをいろいろいただけたかなと、私も非常に勉強させていただいたと感じているところでございます。

制度を変えるということとは違いまして、地道な取組ですので、実を結ぶまでどうしても時間がかかっていくというところがあるかなと思います。

しかし、もう既に成果が出始めていると、こういう力強いお話もいただいたところでございまして、例えば、5年後、10年後、今日皆様にご報告いただいたような取組がどんな形で実を結んでいくのか、それからこういう形で全国に発信をさせていただきましたので、どういう形で広がっていくのか、私自身も大変楽しみにしているところでございます。

それでは、以上をもちまして、パネルディスカッションの方は終了させていただきたいと思っております。

どうも本日はありがとうございました。